

人口と世帯

54.6.1現在
(前月比)

男 5,779人 (+2)

女 6,111人 (-10)

計11,890人 (-8)

世帯数2,770(-2)

広報くにもみ

発行/国見町役場

編集/企画課

福島県伊達郡国見町

大字藤田字一丁田二

2/1 電話969-17

電話藤田(024585)2111(内)

昭和54年6月15日

No. 72



'79

6

月

おもな内容

- 限られている水資源
一水道事業のあらまし…2~4
- あの人この人……………4~5
- 公民館だより……………6~7
- さつき展示会……………8
- 県政モニター決まる……………9
- おしらせ……………10

父・娘③

後藤 清さん (63)

長女 喜美子さん (36)

(鳥取字栗田20)

後藤さんは乳牛15頭を持ち、毎日170
~ 180キログラムの乳を生産する、町内
では数少ない酪農農家である。

喜美子さんは、高校卒業後、矢吹の伝
習農場で学び「母が弱かったもので家の
仕事をできるようになりました。牛はとて
もかわいい」と、お父さんとともに朝夕
の搾乳や牛の世話・管理に精出している。
一方、主婦として母として妻としても多
忙な毎日。清さんは「今ではもう娘の方
が何でも知っていて、安心して任せられ
る」と目を細めている。

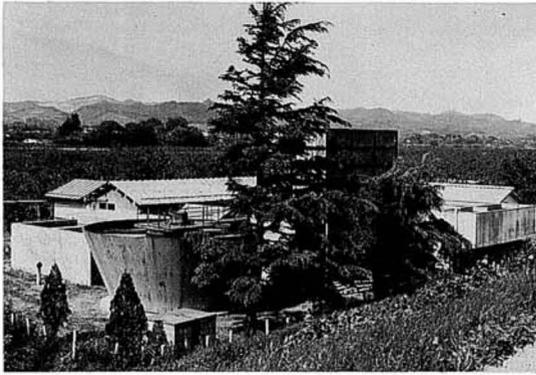
いる水資源

現況を聞く

年々増え続ける水需要

第五次拡張計画で対処

水の大切さはいまさらいうまでもありません。もし水道の水が止まったら、わたしたちの生活は即座にマヒします。家庭で、学校で、病院で、工場で——いたるところで立ち往生ということになります。この大切な水を守り、そしてみなさんに確実にお届けするために町水道課では絶えず努力を続けております。そこで今月は、水の需要の増大する夏を迎えて、水道事業の実情と水問題などを大津水道課長に聞いてみました。



▲水道施設の中心である浄水場（徳江）

水道普及率は九一%に

さつそくですが、町の水道のあらましについて教えて下さい。大津課長 現在、町には町営の上水道と貝田簡易水道、それに部落営の泉田、小坂、山崎、泉田下、石母田の各簡易水道、内谷西給水施設の八つの事業体があります。その普及率は九一%、うち上水道が八割を占めています。

さようはおもにも上水道について伺いたいと思います。

大津課長 上水道は昭和三十四年に給水を開始しましたが、当時は簡易水道として発足した小さな施設でした。それが今では給水人口八千二百人を有し、給水量も一日平均二六七〇と、当時の約四倍となっており、給水量と給水人口の増加に伴って、改良工事を繰り返して現在に至っています。

水源は四つの深井戸

水源はどこにあるのですか。

大津課長 上水道の水源は四つの深井戸で、うち二つが町内で一番低い標高四十二メートル地点の徳江川原にあります。あとの二つは石母田にあり、水中ポンプで水を揚げています。(注：二つは今年度中に使用開始の予定)

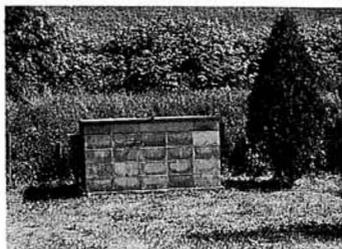
徳江川原の低い所から揚げるのは大変だと思えますが……。

大津課長 そうなのです。地形に逆らった施設なので、五十メートル深く掘った井戸からポンプで水を汲み上げ、それをさらに大きなポンプで水を管に通し、途中配水池に送り、各家庭に水を送っています。

非合理的な水道施設

水道料金が高いわりにあまり「うまい水」とはいえないし、まれには「あかい水」になったりしますがどうしてですか。

大津課長 ほんとうは山あいにはゆたかな流れがあつて、それで水道をつくれれば安くてうまい水を豊富に届けられるのですが、今もお話したように水源地が低いところであり、しかも水質が悪く、たくさん鉄やマンガンを含んでいます。それを取り除くために薬品を注入し、また、ポンプを動かす電力などの経費がかかります。このように非合理的な施設なので、どうしても割高にならざるを得ません。また、施設の能力にも限度があり、使う量が多くなると「あかい水」が出たり断水になったりします。



▲徳江川原にある深井戸

限られて

水道事業の

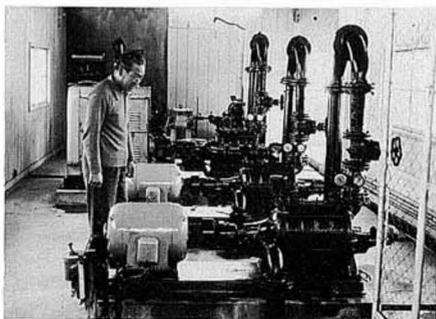
水道事業は独立採算性

水道料金はどのようにして決まるのですか。

大津課長 水道事業は、公営企業法という法律で、利用者負担の原則、つまり、水道の管理・運営にかかる経費はその収入をもつて充てるという独立採算性が義務づけられています。したがって、水道をつくり維持していくために必要な経費はすべて水道料金でまかなわなければならないので、料金はそれらに必要な額がもたなくてはなりません。ですから、使用量の増加などによって施設を拡張しますと、それだけ経費もかかるので料金の値上げが必要となってきます。

去年の夏は大変暑くて水不足に見舞われ、断水もあつたようですが……。

大津課長 ほんとうに去年は暑かつたですね。暑いとみんなが一度に多量の水を使い、一方、送る水の量は変わらないので、どうしても高台から断水となり、大変ご迷惑をおかけしました。今年も暖冬異変で水不足が予想されるので一井戸を増設して水量を確保するつもりですが、今から水を大事に使うことを呼びかけています。



▲このポンプで水を送る

五拡事業 三年間で三億円

水の需要はこれからも年々増えていくと思うのですが、そのほかにこれに対処するための計画はあるのですか。

大津課長 もともと水源が限られていたので抜本的対策とはいきませんが、この四月、第五次拡張計画の認可がおりたので、これによって水を確保していくつもり

です。

第五次拡張計画

とはどんな事業なのですか。

大津課長 これからは生活様式の改善などにより水の使う量は増えるばかり。一方、施設は限られており、このままではとても間にあわなくなります。そのため、十年先ぐらいを目安に、水源や配水

各年次別変更認可の内容

年次別	変更内容	計画給水人口	一日最大給水量	一日一人最大給水量
当初 (昭34)	—	5,000人	750 ^m ³	150ℓ
第1次変更 (昭35)	給水区域、給水人口給水量の増	8,600	1,290	変更なし
第2次 (昭37)	給水区域の増と除鉄装置の設置	8,700	1,305	◇
第3次 (昭40)	給水量の増	変更なし	2,000	200
第4次 (昭43)	給水人口、給水量の増	9,400	2,350	250
第5次 (昭54)	給水区域と給水量の増	変更なし	4,100	436

池、送配水管の増設など、三億円をかけて施設の整備を行っていきます。完成は五十六年度の子定で今の一・八倍の給水量を見込んでいます。

(次ページへ続く)

(前ページから)

将来は各事業体間の協力が必要

話を伺っていると、水をつくることは本当に大変な苦労なので、すね、わたしたちは、じゃ口をひねるとすぐに水が出る便利さに慣れて、そればかりがたみを感じないで暮らしているようです。

大津課長 水道のしくみについて、は先に述べましたが、水道担当者としてはみなさんに飲料水の心

健康な子どもを生み、健康に育てることは、一家庭の問題のみならず社会全体の目標である。そのため行政として、一貫した健康管理の下で適切な指導や援助が望まれ、その一つに母子保健推進員の制度がある。推進員は市町村長の依頼を受け母子保健のための諸々の活動をしている。

佐藤カツさん(山崎字沢田一)は、町村合併後の厚生委員会当時からのこの仕事に携わっているベテランである。仕事の内容は、妊産婦・乳幼児を訪問しその健康相談や各種検診を勧めるいわば、地域の母と子の身近な相談役である。また、助産師の専門的立場から保健所の委託を受けて、保健指導や町の任命になる家族計画指導員の三人のメンバーのひとりとして

配をかけないよう早目な計画を推進し、一日も休むことなく努力を続けています。しかし、年々水資源開発が困難になってくるとともに建設費が重んじますので、容易でないことは確かです。

――全体から見た将来の目標などをお聞かせ下さい。

大津課長 水道普及率は九二%



22

長年活躍している。「最近の若い人はお産や育児についてよく勉強していますので、こちらからはちょっとアドバイスするのと謙虚に語るが、「赤ちゃんに最も大切な母乳はマザーズの仕方であるようになるもの」と実践指導はこの人ならではの大切な仕事。

事務的に処理することのできないこの仕事故、一番大切な「人と人との心の触れ合い、相手の気持ちになって相談にあること」とこの事をいつも心掛けてきた。家族計画の指導などは家計や母体の健康等最も私的な部分に触れるものに専門的知識だけでやれる仕事

- と高率に達し、二〇%実現にもう
- 一步のところで、残りの未普及地区の実情は非常に厳しいものがあります。全体としては建設時代から維持・管理の時代へと移っており、その対策が叫ばれていきます。それらは
- 1 漏水対策
- 2 給水上の隘路(あいろ)の除去。
- (管網の見直し)
- 3 浄水方法の改善
- 4 漏水防止の強化
- 5 施設の耐震化、震害対策

ではない。信頼感が基礎となる。

「佐藤さんのところで相談しなさい」と勧める医師もいるほど、「よく生んでよく育ててくれた」と子どもがいつか思うような母子保健が目標」という。

カツさんは明治三九年の丙午(ひのえうま)の生れ。六十年に一度巡ってくるこの年に生

母と子の健康相談役 佐藤カツさん

- 6 省エネルギー対策
 - 7 節水機器の開発
 - 8 老朽施設の更生
- などがあげられますが「言うは易し」で、現在町の事業体では近い将来、必ず処理不可能の時期が来ると思います。これを考え、今から各事業体が協力し合える体制づくりを推し進めていくことが水道事業の目標達成に必要不可欠からざるものであります。今後一層の努力を続けていきたいと思います。

きょうはお忙しい中ありがとうございました。いろいろ伺いまして、わたしたち一人一人が水を大切に使用してはならないとつくづく思いました。最後に付け加えることがありますら……。

大津課長 家庭用水には飲料水と雑用水があります。使う量は洗たくが一番多くて三〇%を占め、風呂(二二%)飲料(一二%)の順となっています。将来は、下水道の普及などによって雑用水の使用量がますます多くなることでしよう。それを考えれば、水道法の目的である清浄な水(飲料用)を供給する水道と併せて雑用水の再利用の施設整備など、水の適性かつ合理的な使用を、みなさんとともに検討していきたいと考えています。



車を洗う時はホースを使わずにバケツにうけて洗って下さい。(ホースで洗車すると家族ぶろ約二回分を使っています)



じゃぐちをこまめに閉めてむだ水を防ぎましょう。

節水のポイント



道路への散水はやめましょう。



ふろの水は洗たくや掃除に利用するようにしましょう。

まれた女性には気の毒ないわれがある。最近のこの年（昭和41年）の出生が極端に少ないのもこのため。このことがカツさんの人生の方向を決めたとか。「当時は丙午の女は嫁にゆけないといわれたもので、それではと、自分の腕で生きてゆく職業婦人を目指した」。十五歳のとき親縁の縁で盛岡へ行き、働きながら助産婦学校に通い検定試験に合格、その後病院勤めをして看護婦の免許も取った。藤田で



助産婦として独立したのは二十四歳のとき。多い日は八件ものお産を手がけるほどで、毎日自転車まで飛び回ったという。今では取り扱ったお産も数え切れないくらいだが、若いとき取り上げた当時の赤ちゃんは今、おじいさんおばあさんと呼ばれる年代である。親子二代に渡って世話にさんた里もある。「お世話した娘さんが帰帰りで、実家より先にお土産を持って寄ってくるのも、

しばしば。

「ウマに勝るトラ年生れの人と一緒にあった」とはカツさんの弁。その寅一さんと渡った旧満州でもその職を生かし多くの人たちを世話をした。戦後の引き上げと子育てで強いられた苦労を乗り越え、看護婦、助産婦の仕事を通じて来て現在に至っている。「今までを振り返って手に職を持つてよかった。そのお陰でいろんな人と知りあえそのお役に少しでもたてたから」と述懐するが、まだまだ現役としてがんばれる若さは充分。気さくな人柄から付き合いも広く趣味も詩吟、三味、舞踊と多岐である。酒も健康の秘けつで楽しみのひとつ。夫寅一さんは保健委員や園芸愛好会長、息子英彦さんは体育指導委員、交通指導員などの役職にあり、頼りにされる一家の中で、「日々これ好日」のカツさんである。

「ゴミ公害から自然を守ろう」

たまの休日、家族そろって大自然のなかで的一家だんらんは、心のはずむ楽しいひと時です。しかし、せっかく訪れた山や海がゴミだらけ、空きかんだらけでは、楽しい気持ちもすっきりきめて

しまいます。ふだん家庭のなかではきれい好きでも、一たん外に出ると、たまに「ゴミ無関心派」になってしまふ人は、意外と多いものです。「私一人ぐらいいは……」という気持ちから、ついゴミをポイと捨ててしまふ。それが積みも積もってゴミの山……ということになります。

出たゴミは必ずまとめてゴミ箱へ。空きかんは指定の場所に捨てることにしましょう。出かけるときに、ゴミ用のビニール袋などを用意しておくとう便利です。自然はみんなの憩いの場所です。一人一人の心がけで、きれいにしましょう。

地震の恐怖を忘れるな



身のまわりの点検を

昨年六月十二日に発生した宮城県沖地震は、宮城県をはじめ県内各地で大きな被害をうけました。なかでも国見町は県内で最も「揺れ」が大きく、死傷者二十三名という人身事故となりました。

とくに、藤田・塚野目地区を中心に建物や屋根瓦、塀などにかんりの被害があり、かつてない大きな災害となりました。

早いものであれから一年。町は何事もなかったかのように平和で静かなたたずまいを見せています。しかし、世界でも有数の地震国である日本。地震の研究も進ん

ていますが、まだまだ予測などその説明までは至っておりません。かけがえのない生命と財産を守るために私たちは自分たちでできる限りの「準備と対応」が必要で

「グラツときたらまず火の始末」余震を恐れずデマに迷うな 地震の心得十カ条



- ①すばやく火の始末
- ②丈夫な家具などに身を寄せよ
- ③あわてて戸外に飛び出すな
- ④火が出たらまず消火
- ⑤避難は徒歩で、持物は最少限に
- ⑥狭い路地、へいざわ、がけや川べりに近寄らない
- ⑦山津波、がけ崩れに注意
- ⑧低地では浸水に注意
- ⑨余震を恐れず、デマに迷うな
- ⑩秩序を守り、衛生に注意



国見町公民館
電 02676
話 南4156

「県北中学校庭」使用申込みは公民館へ 町民運動場」使用申込みは公民館へ

きまわりを守って楽しく

最近、余暇の増大とともにスポーツ熱は年々高まってきました。しかし施設の方はまだまだ足りません。

さて、学校の校庭開放については従来も行われてきましたが、町民運動場と県北中の使用申請と使用の方法が変わりました。これは、もつと多くの人が利用できるようなとの配慮から公民館が窓口となること



って受け付けるものです。きまわりよく守り、楽しくスポーツに励んで下さい。

▽使用を許可する団体

①町体育協会加盟団体

②町社会教育関係団体

③特に使用を許可した団体

▽県北中学校校庭ならびに町民運動場の使用の公平化をはかるためこの施設を使用とする団体は、次により使用許可申請書を公民館に提出すること

①使用許可申請書は毎月一日、十五日に提出する。

②使用許可申請書は使用しようとする日の十四日前までを限度として受付ける。

※他の学校については直接使用許可申請を行う。

▽次の行為をした団体などについては以後使用を許可しない。

①タバコの吸がらを投げたままのとき。

②空カン、空ビン、紙クズなどを

投げたままのとき。

・グラウンドを整備しないとき。

・ガラスを破損したままのとき。

・使用するときと終了するとき、学

・関係者にその旨を申し出ない

とき。

・その他、規則、細則に違反した

とき。

③学校施設のガラスなどを破損した場合は、学校長の指示により応

急処置をするともに必ず清掃を

すること。

④大木戸小学校校庭に無断で駐車

をしないこと。

⑤町民運動場付近の果樹園などへの

の進入道路には駐車しないこと。

また、消毒シーズン中、自動車に

液剤が付着しないよう自己防衛を

すること。

青年学級だより

ハイキングに参加して

佐藤美恵子

ハイキングに行った感想を書いて

てて言われた時は何を書いたら

いいのかわからなかったけど、今

こうして頭の中に思い浮かべて見

ると、やっぱり一番印象に残って

いるのは、あの水林自然林(福島

市荒井)の新緑がとってもきれ

水林自然林で



だったことかしら。

私は水林自然林に着くとすぐその林の中をぐりぐりぬがて広場で昼食をとった。ところが、昼食がすむとすぐ大粒の雨に見舞われて皆ビショビショ。雨は通り雨ですぐやんでしまったが、そのあとの木々の美しさは今でもはっきり覚えてる。

雨に白くけむった木々の間を走る日の光。そのまぶしさに思わず目をふせる。すると川のせせらぎが聞こえてきて、まるで別の世界に飛び込んだみたい。

そしてラスト。生き生きとした緑の中をウォークラリーでひと回り。あのクイズには頭を痛めたけど、どうやら私のグループは二位におさまった。ちよっぴり疲れたことを除けば本当に楽しい一日だった。

(山崎字耕谷)

町のスポーツ行事のお知らせ

月 日	行 事	場 所
7月 8日	福島県民スポーツ大会 町子選(バトミントン)	町民体育館
7月 22日	職場対抗球技大会	運動場、体育館
8月1～3日	仲間づくり、野外活動	磐梯青年の家
8月 12日	町民球技大会	運動場、体育館
8月24～26日	町民登山	富士山

ダンス愛好会で会員募集

あなたもダンス愛好会へ入ってみませんか。
町内の青年でダンス(社交ダンス、レクダンス、
ディスコ)に興味のある方はぜひ入会下さい。
【定期練習日】 毎週月曜日、午後7時30分
から9時30分まで公民館で。

【会費】 月1,000円

【申込み】 練習の日においで下さい。
くわしくは佐藤和夫(公民館内)へ。

※ズック持参

ずいひつ

二人静(ふたりしずか)

藤田 奥山亀一



この面白い名前の植物を覚えていて、不思議である。

大樹の木洩日(こもれば)が地表にも届かない新緑の下陰で、東向き、頂上から砂礫(されき)が落ちてくる傾斜地に「二人静」は生えていた。
私が「二人静」を最初に見たのは約十年前のこと。西山を歩いていて見つけて取って帰ったが、冬の管理が悪くて駄目にしてしまった。

「二人静」の名は、五十年前前の学生時代の頃の記憶にさかのぼる。夏目漱石の小説「虞美人草」の中で、赤近老人が若者に説教している文章に「二人静を知っているか。机上の鉢植の名を知っているか」という場面があった。それ以来、

本をありがとつ

- 菊地富子さん(石母田)
- 「野わけ」など十四冊
- 佐藤サツ子さん(藤田)
- 「おおかみと七ひきのこやぎ」など十八冊
- 大波正美さん(山崎)
- 「水滸伝」など十七冊

あなたも献血を

夏は血液ピンチ!



なるほど「二人静」はあった。来年の春の芽を出す頃、みなさんに披露したいものだ。老人の草だ。

たらばうとここみの里

大木戸の岡 甲二
(町教育委員長)

夫婦 なかよく

さくらんぼ学級とは、公民館を中心とした若い夫婦の集まりです。

さくらんぼ学級生 その12



齋藤 規雄さん(二九)

勇子さん(二四)

徳江二階間々一八

(家族)
祖母 両親 夫婦 弟

(結婚したのは)

昭和五十三年十二月。

五年前、初めて会ってひと目ぼれ。五年間の思いが実ってようやくゴールイン。

スポーツマンで、短気な割に怒りを顔に出さないんだなさま。その怒りはラリーボールで発散してしまふ。

そして、負けずらいでがんばりやの奥さん。でも亭主には負けばかり。(花をもたせているのかな)

九月には待望の赤ちゃん。元気でよい子を!

あつかし俳句会

昭和五十四年五月二十五日

- * 牡丹のかぐわしきかな茶を喫す
- * 山霧に濡れ神苑の杓若菜
- * 宮参り寛々茶屋の木の芽揚げ
- * 峠より真下の郷は柿若菜
- * 万葉山伊達の盆地は霧深し
- * 山合いの若葉に映ゆる朱の鳥居

- 奥山 甲二
- 斎藤黄鶴楼
- 熊田 一陽
- 藤田 勝衛
- 加藤 痴仏
- 須田 泰山

- 赤間のは子
- 熊田 高枝

- * 幾曲りしても若葉の道つづく
- * 菜の花の咲ける峠は県境
- * 柏餅伯母の老境美しく
- * 暮鳴いて一句賜はる神の道
- * 登りつめ大地の緑確かめり
- * 句の集い万葉茶屋や夏眠
- * 朱の鳥居しつとり濡るる田植寒む
- * 雨蛙すまし顔なる白牡丹
- * 池の面に映る新樹のみずみずし

- 佐久間山月
- 奥山 雨田
- 小野寺篤水
- 阿部 亨司
- 阿部しげを
- 佐藤 國権
- 角田 昭子
- 熊坂 きよ

自慢のサツキ200点

園芸愛好会で展示会



園見町園芸愛好会(佐藤寅一会長、会員百三十人)では、六月二日から三日間、恒例のさつき展示会を藤田大千寺境内で開催しました。

同会では、会員が丹精こめて育てたさつきを展示し、技術の向上と普及を図り、会員の親睦を深めようと、毎年このサツキ展を催しているもので、今年で十年目にな

ります。
今年出品されたさつきは約二百点、多様な花姿や風格のある樹容のさつきが兎事に咲き競い、多いときは百人を越えた見学者の目を楽していました。
また、会場では会員が育てたハチ植えや苗木を安く即売し、好評を得ていました。



会長から感謝状を受取る高橋ヨシさん

『愛の切手キャンペーン』に参加

老人クラブ連合会総会
第十七回老人クラブ連合会総会(会長加藤万拙)が五月二十三日、町民福祉センターで行われました。五月晴れにめぐまれたこの日、各



- 6月 水無月(みづつき)
- 17日・父の日
- 22日・夏至
- 25日・救らいの日
- 26日・国連憲章調印記念日
7月 文月(ふみつき)
- 1日・国民安全の日・河川愛護月間
- 7日・七夕
- 10日・L.Pガス消費者保安デー
- 15日・勤労青少年の日

梅雨 6月から8月までが一応夏と呼ばれています。しかし、本格的な夏の前に、じめじめとした嫌な梅雨という閑門が待ちかまえています。大体中旬から7月の初めまで続きます。入梅の時期は、立春から数えて135日目に当たる頃になります。これは太陽が黄経80度を通る日のことですが、この日から天気が梅雨に入るというものではありません。また地方によって梅雨の期間も違いますが、ほぼ夏至の前後の1カ月間が梅雨の期間と考えられます。

心配ごと相談日

場所：役場宿直室
時間：9時～12時
こまつたことや心配ごとがありましたらお気軽にご相談下さい。秘密は絶対に守ります。
[相談員]

- 6月25日(月) 阿部 俊恒
- 朝内 ひで
- 7月5日(木) 桜 沢 正
- 村上 ハツヨ
- 7月14日(土) 鈴木 正雄
- 佐久間 いち
- 7月25日(水) 遠藤 喜市
- 渋谷 愛子

日向住宅団地を分譲受付中

昨年の第一期工事分35区画の残り第二期工事分15区画をただいま分譲中ですので希望者は申し込み願います。

- 広さ 165～198㎡ (50～60坪)
- 価格 3.3㎡ 当り 7万円。外水道工事費10万円
- 申し込み期限 6月末日
- 申し込み場所 役場企画課
- その他 詳細は企画課へ照会下さい。

県政モニター

阿部さんから菅野さんへ



阿部 秀男さん



菅野由美子さん

必ず受けよう

結核・循環器の健康診断

町では次の日程により結核と循環器(心臓・じん臓・血管)の健康診断を行います。該当者は必ず受けて下さい。

該当者
 結核健診・義務教育を終了した可
 預習健診・四〇歳から六四歳まで
 の方
 内居住者
 職場や学校で定期健康診断を受け
 る方や長期療養者

(都合でどこの会場で受けてもよい)

月日	地区名	時間	場所
7、2	駅前	9時30分～11時	国見町体育館
7、2	鶴町、大町南	13時30分～15時	
7、3	大町北、本町	9時30分～11時	
7、3	宮町南、宮町北	13時30分～15時	
水	町東、宮東、鶴町	9時30分～11時	
7、4	上野、滝山、大坂、宮前	13時30分～15時	
木	山崎(北、館、小館)	9時30分～11時	小坂小学校体育館
7、5	石母田(表、原、東、北)	13時30分～15時	
金	耕谷、板橋、前田	9時30分～11時	
7、6	石母田西、源宗山	13時30分～15時	森江野小学校体育館
7、9	泉田上、泉田下、泉田中、鳥取	9時30分～11時	
7、9	内容東、内容西、小坂、太田川	13時30分～15時	
火	西大枝(中部、原町、並柳、築館)	9時30分～11時	大木戸小学校体育館
7、10	川内、北部	13時30分～15時	
7、11	森江野、1、2、3、4、5、6	9時30分～11時	
7、12	森江野、7、8、9	13時30分～15時	大木戸小学校体育館
7、12	10、11、12	9時30分～11時	
金	貝田	13時30分～15時	
7、13	山根	9時30分～11時	
月	大木戸、高城	13時30分～15時	
7、16	光明寺	9時30分～11時	

詳しいことは保健衛生係にお問合せ下さい。TEL(公) 2111(有) 4165

「有害鳥獣から農作物を守る駆除隊員」

県政に関する県民の意見、要望等を組織的に聴取し行政の参考に資するため、福島県では各市町村に一名以上県政モニターをおいでしています。

当町では昭和五十二年度は阿部秀男さん(藤田字北52)がこの任にあたられ、昭和五十四年度は菅野由美子さん(山崎字北町田36)が知事より委嘱されました。六月一日より向こう一年間、県政への

町では四月から十月まで町内の猟友会員に依頼して、農作物に被害を与える有害鳥獣の駆除を行っています。

特にこれから、黄桃や桃、りんごなどに被害が発生するので、その時は役場産業課または駆除隊に

意見、要望などを提出したり、アンケートへ回答する民間協力者として、活躍されることとなります。

申し出て下さい。捕獲できる有害鳥獣は、スズメ、ムクドリ、カラス、ヒヨドリ、キジバト、カルカマ、それにクマ、ノウサギです。

被害の発生場所は住宅の付近にも多くありますので、時として住宅の近くで銃声がすることもありますが、駆除隊は厳重な監視態勢をしていますが、決して危険が及ぶことはありません。ご迷惑でも農作物の被害防除のためご協力をお願いします。

駆除隊：白短章をします

田口定爾(小坂) 武田義吉(泉田) 林初男(鳥取) 熊坂正(内容) 星彰夫(板橋) 小柴実(藤田) 蓬田勉(藤田) 山田重吉(藤田) 八巻栄夫(山崎) 吉田稔(山崎) 佐久間友吉(森山) 八巻定男(徳江) 渋谷忠治(森山) 松浦光衛(光明寺) 斎藤英郎(大木戸) 渋谷衛(光明寺) 斎藤運(高城) 鈴木勇(川内) 斎藤清七(石母田) 佐藤岩男(石母田)

「国保の健康だより」

福島テレビで放送中
 毎週金曜日
 午前6時50分からと
 午後11時40分から

6月22日 素足美容
 29日 アロエの効用
 7月6日 眼の健康体操
 13日 土用のうなぎ

カソプル誕生

無料人権相談所を開設

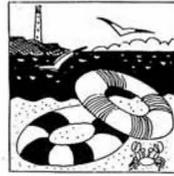
福島地方方法務局および福島人権擁護委員会協議会では、社会を明るくする運動の一環として「無料人権相談所」を開設します。

こまりと、悩みごとをお持ちの方は気軽に相談にお出かけください。相談内容はすべて秘密にします。

○日時——7月4日(水) 午前10時～午後3時
 ○場所——町公民館
 ○相談員——法務局職員、人権擁護委員
 (佐藤善次郎、佐久間岩吉、佐久間いち)

- 氏名
- 斎藤 賢一 山崎北
 - 松浦久美子 原町
 - 後藤 輝雄 源宗山北
 - 大橋 豊子 桑折町
 - 吾妻 春夫 伊達町
 - 吾妻 登 大木戸
 - 佐藤 広子 錦町
 - 八木沢はつ子 安達町
 - 八巻喜治郎 徳江北
 - 野崎 明美 伊達町
 - 高橋 稔一 徳江北
 - 後藤 宗代子 川内

お知らせ



源泉所得税の納付は

七月十日まで

給与の支払いを受ける人が常時
十人未満の源泉徴収義務者は、次
のように半年分ずつまとめて納付
する「納期の特例」制度の適用が
受けられます。

- ①一月から六月までに支払った給
与などから源泉徴収した所得税
額は七月十日まで納付
- ②七月から十二月までに支払った
給与などから源泉徴収した所得
税額は翌年一月十日まで納付

この「特例」を受けるための申
請書は、いつでも税務署長に提出
できますからご利用ください。

なお「納期の特例」を利用しな
い一般の源泉徴収義務者は、その
月中に支払った給与などから源泉
徴収した所得税額を、翌月十日ま
でに納付することになっておりま
す。

交通事故の相談は 自動車保険

請求相談センターへ

毎日のように交通事故が起きて
います。もし交通事故が起きたら
あなたが被害者になっても加害者
になっても、その時から生活が一
変してしまいます。

このような時の相談相手として
社団法人日本損害保険協会は、
「自動車保険請求相談センター」
を設けています。

このセンターでは、専門の相談
員が親身になって交通事故による
自賠(強制)任意を問わず、自動
車保険の請求手続きや交通事故の
解決方法などのご相談に応じてい
ます。

また、同相談センター委嘱の弁
護士が毎週木曜日に、複雑な法律
上のご相談に答えています。
相談は一切無料ですから、ご遠
慮なくご利用下さい。

開設場所

福島市大町七二五 七十七ビ
ル五階、自動車保険料率算定会
福島調査事務所

福島自動車保険請求相談セン
ター
☎〇(四五〇)二二九五
☎三四七

相談時間

平日・九時三十分～十六時三十分

土曜・九時三十分～十二時
弁護士相談日

毎週木曜日 十三時～十六時
ただし木曜日が休日にあたる場
合は金曜日

警察官を募集

福島県

福島県警察本部では、昭和五十
五年四月に採用する警察官A(大
学卒)およびB(学歴を問わない)
を次により募集します。

- ▽受験資格
(1)年齢・性別
A 昭和二十七年四月二日から
昭和二十三年四月一日まで
に生まれた男子
- B 昭和二十七年四月二日から
昭和二十三年四月一日まで
に生まれた男子

受付期間
A 七月二十三日から八月四日
まで
B 九月十日から九月二十二日
まで

▽試験日 ▽受付期間
A 第一次：八月九日(日)
第二次：十月九日(火)
B 第一次：十月二十一日(日)
第二次：十一月二十日(金)

くわしいことは桑折警察署に問
い合わせて下さい。

おめでとうございます

- 五月中に届けられた方(敬称略)
- | | | |
|--------|---------|------|
| (父の氏名) | (子の名) | (部活) |
| 鈴木 富男 | 薫 菜館 | |
| 八巻 毅 | 智子 徳江北 | |
| 新妻 峰夫 | 朋佳 前田 | |
| 奥山 陽七 | 陽 沢山北 | |
| 赤井 烟義則 | 秀則 沢山北 | |
| 花井 忠 | 由貴子 錦町 | |
| 小野 智義 | 智佳子 宮町南 | |
| 草野 達郎 | 司 本町 | |
| 佐藤 国夫 | 秀 信上野 | |
| 大内 則夫 | 博 貴宮東 | |
| 佐藤 喜次 | 博之 北部 | |

おめでとうあげます

- 五月中に届けられた方(敬称略)
- | | | |
|--------|------|------|
| (氏名) | (年齢) | (部活) |
| 瀬戸 スイ | 77 | 太田川 |
| 高橋 ナカ | 67 | 鳥取 |
| 後藤 運蔵 | 76 | 鳥取 |
| 遠藤 勇 | 59 | 前田 |
| 高橋 スミ | 84 | 鳥取 |
| 渡辺 利治 | 70 | 第三 |
| 松浦 義一 | 66 | 大木戸 |
| 菊地 ケサノ | 82 | 石母原 |
| 小林 チヨ | 71 | 並柳 |
| 佐久間 正子 | 66 | 第一 |

編集日記



〇まもなく灼(しゃく)熱の太陽
が輝く夏。水の需要はいっぺんに
はね上がる。今月は、夏に向かっ
てフル回転する水道事業のあらま
しについて特集した。ご意見をお
聞かせ下さい。

〇樹齢五百年以上といわれる深山
神社(小坂)の大藤、町天然記念
物)が、見事な花を咲かせていた。
花は、神社の森にかぶさるように
咲き、森全体がうすむらさきの淡
い色でおわれている。しかも、
直径一〇センチもある巨大なつぼが大
木にからみついているさまは圧巻
である。

〇この藤が初めて花をつけた頃は
どんな時代だったのだろうか。こ
の花は幾世代の人々の生活を見て
きたのだろうか。五月の陽光の中
で、遠い昔に想いを馳(は)せ、
チョビリ感傷的になった。

今月の納税

町県民税第一期